

平成27年度第一回中津市総合教育会議議事録

日 時：平成27年7月13日（月）14：00から

場 所：市役所5階第1・2委員会室

出席者：（市長部局）新貝市長

（教育委員会）村瀬委員長、水谷職務代理者、梅高委員、島田委員、廣畑教育長

事務局：前田総務部長、大下総務課長、鳴総務係長

白木原教育次長、奥久教育総務係長、高畑教育総務係長

○大下課長

総務課長の大大でございます。ただ今から、平成27年度第一回総合教育会議を始めさせていただきます。開会にあたり、冒頭、皆さんにご了承いただきたいのですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定では、総合教育会議は、個人の秘密を保つため必要がある場合及び会議の公正が害される場合等を除き、公開とすると定められていますので、法に則り、原則、公開で開催させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。それでは初めに、新貝市長よりごあいさつを申し上げます。市長よろしくお願ひいたします。

○新貝市長

こんにちは、大変お忙しいところ平成27年度第一回中津市総合教育会議にご出席いただき誠に有難うございます。

さて、ご案内のとおり、昨年「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、本年4月1日から施行されました。法改正の趣旨は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化、地方に対する国の関与の見直し等、制度の抜本的な改革を行うこととされております。

本日開催しております「総合教育会議」はその重要な柱の一つで、首長と教育委員会が協議・調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることを可能とすること等をねらいとしております。

中津市ではこれまでも、教育委員と市が連携を図りながら教育行政を進めてきているところですが、本日は法に基づく第一回目の会議となりますので、まず会議の進め方をお諮りしたうえで、教育大綱策定の協議・調整をお願いいたしたいと考えております。

委員の皆様には本日の「総合教育会議」が、有意義な会議となりますよう、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

以上で冒頭に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○大下課長

それでは、協議・調整事項に入る前に、市長のあいさつにもございましたが、今年度から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正」により地方公共団体の長

は「総合教育会議」を設けるものとされました。

なお、会議の運営につきましては、現時点では（案）でございますが、お手元の「中津市総合教育会議運営要綱」を制定し、総合教育会議の運営に関し必要事項を定めたいと思っておりますので、何卒ご協議のほどよろしくお願いいたします。

中津市総合教育会議運営要綱（案）について事務局であります、総務課総務係長の鳴より説明申し上げます。

○総務課総務係鳴

総務課総務係長の鳴でございます。「中津市総合教育会議運営要綱（案）」につきまして読み上げる形でご説明させていただきます。

～読み上げ～

○大下課長

只今、事務局より「中津市総合教育会議運営要綱（案）」について説明申し上げましたが、質疑等があればお受けいたします。

○新貝市長

先程の説明の中で、6条の議事録を公開と説明されていたが、要綱では公表となりおりどちらが正しいのか。

○大下課長

読み上げ誤りで、要綱通り公表が正しいです。申し訳ございません。
その他ご質疑等はありませんでしょうか。

（ご意見なし）

○大下課長

ご質疑等がないようですので、この案をもって成案とさせていただきたいと思っております。
それでは、会議次第4の協議・調整事項に移ります。ここからは中津市総合教育会議運営要綱第3条の規定に基づき、市長が議長として進めさせていただきます。市長よろしく申し上げます。

○新貝市長

ただいま、皆様のご協議により、中津市総合教育会議運営要綱が成案となりました。その第3条の規定に基づき、私の方で議事を進めさせていただきます。

それでは協議・調整事項の1点目「中津市教育大綱の策定」について事務局より説明をお願いします。

○白木原教育次長

皆様こんにちは、教育次長の白木原です。

協議・調整事項の1 「中津市教育大綱」の策定についてご説明します。
経緯でございますが

中津市教育委員会では教育基本法第17条第2項の規定に基づき、平成21年度に計画期間を10年間とする「中津市教育振興基本計画」を策定しました。

そのような中、平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、教育基本法第17条に規定する基本的な方針を参酌して「教育に関する大綱」を首長が策定することとなりました。

文部科学省は、策定にあたって地方公共団体において既に「教育振興基本計画」の定めがある場合には、総合教育会議において首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、それに代えることができるとしております。

つきましては、これからご説明します「中津市教育振興基本計画」を中津市教育行政の大綱としてご提案しますので、十分にご審議をお願いいたします。

それではお手元にお配りしています、A3サイズの概要「中津市教育振興基本計画」(改訂版)からご説明します。

中津市教育振興基本計画とは、中津市における教育振興のための施策に関する基本的な計画として策定しております。

計画期間につきましては平成21年度から30年度までの10年間で、改定後の計画の適用期間は、平成27年度から30年度までの4年間になります。

計画の位置づけとしましては、ポンチ図にあるように国の教育振興基本計画を参酌し、第4次中津市総合計画及び新大分県総合教育計画との整合性を図り、現状と課題を踏まえ、計画期間の10年間を通じて中津市が目指すべき教育の姿をあらわしています。

施策の推進にあたっては、学校、家庭、地域住民等との連携・協働を図り、教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況については、毎年施策評価で進行管理をおこない点検・評価及び公表を行っております。

中津市の教育をめぐる現状と課題としましては、人口減少や少子高齢化の進行や経済情勢、雇用情勢等の社会情勢の変化や国際化、情報化の進展、科学技術の急速な発展などにより、教育が担う役割や範囲が高度化、多様化しております。

また、児童生徒の規範意識や道徳心、自律心が低下し、いじめ、不登校などの問題が発生しています。家庭や地域においても心身の健全な成長を促す教育力が十分発揮できずに、人との交流や様々な活動、経験を通じた豊かな人間関係を築くことが難しくなっています。

さらに地方分権の進展により、教育の分野においても市の責任と権限が拡大しており、地域の実情や市民ニーズに応じた特色のある教育の推進が求められています。

次に、計画期間の10年間を通じて目指すべき教育の姿を、今回の教育大綱のローガンとしています。

まず「自立する力を育て、社会で活躍できる人材の育成」については、学校、家庭、地域及び行政が連携、協働して、確かな学力、確かな心、健やかな体、そして基礎となるべき生きる上での基本、さらに豊かな関わり合いの5項目にわたるバランスのとれた

子どもを育てる。

「いつでも、どこでも 学べる環境づくり」については生涯にわたる学習環境の拡充により「生きがいの場」づくりの環境整備をおこない、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図ります。

実現に向けた取り組みとしては、4本の柱を設けています。

まず、義務教育終了までに、責任ある社会の一員として自立して行くための基礎となる、知、徳、体、食、コミュニケーションを加えたバランスのとれた力を育てます。

次に、学校、家庭及び地域住民等の関係者が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を図れる体制を確立します。

次に、誰もが生涯にわたって学ぶことのできる環境の整備をおこない、文化芸術活動や、スポーツに親しむ機会を充実させます。

4つめは地域固有の文化・芸能の継承と保存整備に取り組みます。

これらの4本の柱の具体的な取り組みとして、基本計画の1から6までがございますが、今回の改定の主な内容について簡単にご説明します。

次のページをご覧ください。

まず、基本計画1 教育委員会の充実については、今回の総合教育会議のひとつの目的でもあります市長部局との連携強化を図ります。

基本計画2 については「幼稚園教育の充実、グローバル化への対応」として、より一層英会話に親しむ機会の提供を行います。

また、「義務教育の充実、グローバル化への対応」として、小中学校の外国語活動を充実させるため、毎日、英語に親しめる環境整備に努めます。

「学校施設耐震化等の施設整備促進」については、中津市は平成26年度に学校施設の耐震化は全て完了しましたが、今後とも暑さ寒さ対策やトイレ改修、老朽化対策を考慮した長寿命化など学校施設の環境整備に取り組みます。

基本計画4 の「中津市地域協育振興プラン推進事業の推進」につきましては、団体・個人の支援ボランティアの組織拡充、学校支援活動、放課後支援活動の普及、さらに地域コミュニティの形成など、「協育」ネットワークの更なる活用に取り組みます。

以上簡単ではございますが、「中津市教育振興基本計画」改訂版の説明を終わります。

○新貝市長

ただいま事務局より、今年4月に改定されました「中津市教育振興基本計画」の説明がございました。そしてこの「中津市教育振興基本計画」をもって「中津市教育大綱」としてはどうかというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○村瀬委員

『中津市教育振興基本計画』は、平成21年度から平成30年度を計画期間とし、策定され、今年度、一部見直しを行い、改訂されております。

この教育振興基本計画は、中津市の教育施策について、網羅されたものとなっており、教育環境の整備、学力向上やグローバル化、いじめ問題、学校を中心とした地域の連携、スポーツ、そして、地域に対して子ども達が誇りを持てる文化や歴史の継承、学習機会

の提供といったことが大事にされております。

単に教育環境とか学校教育によらず全般的に中津市の将来を見据えた計画だと思えます。これを大綱として いただくことに賛成であります。

○水谷委員

これまで教育委員会として、中津市の教育振興のための様々な施策を実施してまいりました。

教育の継続性、安定性の確保の観点から、これを大綱としていただくことに賛成です。

○新貝市長

ありがとうございました。その他ご意見ございませんか。

(ご異議なし)

○新貝市長

ご異議がないようですので、中津市教育振興基本計画をもって大綱に代えるということで決定したいと思います。

○新貝市長

次に協議・調整事項の2点目は、意見交換となっておりますが、この総合教育会議を効果的かつ円滑に進めていくには、市長と教育委員会との連携強化が重要となります。委員の皆様よりご意見等ございませんでしょうか。

○梅高委員

市長と教育委員会が協議することで、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して実現に当たることができることは、素晴らしいことだと思います。市長は、今後、この総合教育会議でどのような議論を行いたいと思っていますか。

○新貝市長

文部科学省通知の中に「総合教育会議において協議できない事項」があります。この事項に関して協議し、決定するようなことは考えておりません。法の中には、総合教育会議においては、教育委員会制度を設けた趣旨に鑑み、教科書採択、個別の教職員人事等、特に政治的中立性の要請が高い事項については、協議の議題とするべきではない。というふうに書かれております。従いまして、このような点につきましては、協議し決定するようなことは考えておりませんが、議論をすること自体は、問題ないと考えております。基本的には、事前に調整を行い、手順やルールを踏んだうえであれば、幅広いテーマで議論することができると思っています。その他ありませんでしょうか。

○村瀬委員

これまでも、中津市の教育環境整備や学力向上対策にご配慮いただき、第2期行財政改革の中にあっても重点的に予算をいただいております、感謝いたしております。

今後も総合教育会議を設置することにより、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題や今後の方向性を共有し、より一層充実した教育行政の推進が行われることを期待しております。

○新貝市長

貴重なご意見をありがとうございました。市長としましても、そういった点について頑張っていきたいと思っております。

その他ありませんでしょうか。

○島田委員

教育政策において、市長部局と教育委員会が連携することに意義があり、その点から、現在、担当レベルでは、子どもたちの放課後対策について、子育て支援課と委員会事務局との間で協議が行われていると聞いております。

今後の子どもたちの放課後の過ごし方について、この場においても議論を深めていければよいと考えております。

○新貝市長

ありがとうございました。私も、教育委員会部局との関係というのは大変難しく、議会においても教育委員会と市長はどのような関係にあるのかという議論が出たことがあります。その時に私は、教育委員会というのは、独立行政委員会ですので、市長の権限は及びません、従って教育委員会として決定をいただいております。というお答えをしており、実は非常に難しい関係にありました。特に子育ての関係になりますと、ご意見をいただいたように、子育て支援課というのは市長部局にあります。子育て支援ということと、教育の問題ということは、非常に密接な関係にありまして、これをどうするのかというのがこれまで非常に大きな課題でありましたが、先程ご意見のありましたように、子育て支援課と委員会事務局との間で綿密な協議が行われておりまして、中津市の場合は、非常に協力体制にあると考えております。従いまして今後は、この総合教育会議においてこういった点についても皆様と意見が交わされるようになると、よりスムーズにいくのではないかと考えております。

どうかよろしくお願い致します。

その他ございませんでしょうか。ないようでしたら、意見交換はこの程度でよろしいでしょうか。

(ご異議なし)

○新貝市長

ありがとうございます。

それでは、3点目その他ですが事務局何かございますか。

○大下課長

その他の事項について、特にございません。

○新貝市長

委員の皆様からはございませんか。

ないようでしたら、以上で協議・調整事項を終了いたします。ご協力有難うございました。進行を事務局にお返し致します。

○大下課長

以上をもちまして平成27年度第一回中津市総合教育会議を終了いたします。お疲れ様でした。

(14:26終了)